

草加市教育委員会会議録

令和 3 年第 2 回定例会

令和３年草加市教育委員会第２回定例会

令和３年２月４日（木）午前９時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル４階）

○議 題

- | | |
|-------|--|
| 第１号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和３年度草加市一般会計予算） |
| 第２号議案 | 令和３年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第３号議案 | 令和３年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第４号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和２年度草加市一般会計補正予算（第１６号）） |
| 第３号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第４号報告 | 損害賠償の額を定める専決処分の報告について |
| 第５号報告 | 損害賠償の額を定める専決処分の報告について |
| 第６号報告 | 令和３年草加市議会第１回臨時会に係る報告について |
-

○出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇田川 久美子
委 員	川 井 かすみ
委 員	山 本 好 一 郎

○説明員

教育総務部長	青 木 裕
教育総務部副部長	河 野 健
教育総務部副部長	福 島 博 行

総務企画課長	名	倉	毅
学 務 課 長	菅	野	光 三
指 導 課 長	山	村	一 晃
教育支援室長	坂	本	拓 也
子ども教育連携推進室長	春	日	和 久

○事務局

山 岸 亮

○傍聴人 0 人

午前9時 開会

◎開会の宣言

○高木宏幸教育長 ただ今から、令和3年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○高木宏幸教育長 それでは、事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

———— 前回会議録の朗読 ————

○高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

（「ありません」と言う者あり）

○高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

◎議案審議

○高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件を含めまして、議案が4件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第1号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和3年度草加市一般会計予算）

○高木宏幸教育長 初めに、第1号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和3年度草加市一般会計予算）について、ご説明を申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対して意見を求めるものでありますことから、議案としてお諮りするものでございます。

令和3年度教育予算総括表をご覧ください。令和3年度の人件費を含めました教育費につき

ましては、62億7,364万6,000円で、令和2年度と比較しまして2億4,629万3,000円、4.1%の増額となっております。

増額となる主な内容につきましては、屋内運動場へのエアコン設置に係る経費で6億2,881万円の増、国のGIGAスクール構想に伴う情報教育環境の整備に係る経費で2,578万8,000円の増額となっております。

減額となる主な内容につきましては、中央図書館の空調設備等改修工事が完了したことに伴い2億4,270万5,000円の減、また、会計年度任用職員の人件費につきましては、当該制度は今年度から始まりましたが、来年度の予算の積算に当たりましては、今年度の実績等に基づき精査し、積算しましたことから、教育委員会全体で9,455万4,000円の減額となっております。一般会計に占める教育費の割合につきましては、令和3年度は7.1%となっております。

次に、教育費の歳入につきましてご説明を申し上げます。令和3年度の歳入予算額は14億3,462万8,000円で、令和2年度と比較しまして3億8,639万4,000円の増額となっております。

増額となる主な内容につきましては、施策3-1「安全安心な学校教育施設の整備・充実」で、小中学校の屋内運動場にエアコンを設置することに伴う地方債などで5億9,052万7,000円の増額となっております。

また、減額となる主な内容につきましては、施策4-4の「読書活動を支える図書館サービスの充実」で、中央図書館の空調設備の改修工事の完了に伴い、地方債などで1億9,952万6,000円の減額となっております。

次に、歳出につきましてご説明を申し上げます。令和3年度予算事業別事業内容をご覧ください。

初めに、施策1-1「子ども教育の連携の推進」では、令和2年度と比較しまして364万6,000円の減額となっております。減額の主な要因につきましては、2番「「草加っ子」を育む子ども教育連携教員配置事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、357万1,000円の減額となっております。

次に、施策1-2「自ら学ぶ「草加っ子」の育成」では、令和2年度と比較しまして3,546万4,000円の減額となっております。減額の主な要因としまして、3番「学力向上推進事業」が学力向上推進補助員に係る人件費の皆減により814万9,000円の減、4番「学校教育補助員配置事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、2,748万8,000円

の減額となっております。

次に、施策１－３「心豊かな「草加っ子」の育成」では、令和２年度と比較しまして１，４８３万８，０００円の減額となっております。減額の主な要因としまして、８番「豊かな心推進事業」が、「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」が終了したことに伴い、１００万９，０００円の減、１０番「自然教室推進事業」が自然教室の宿泊数の変更に伴い、食材費及び扶助費等の経費で３５６万８，０００円の減、１１番「生徒指導推進事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、１，０２１万円の減額となっております。

次に、施策１－４「たくましく生きる「草加っ子」の育成」では、令和２年度と比較しまして２１７万７，０００円の増額となっております。増額の主な要因としましては、１５番「学校給食推進事業（小学校）」が給食食品リサイクル処理業務委託料の増加に伴い、７２万６，０００円の増、１６番「学校給食推進事業（中学校）」が給食食品リサイクル処理業務委託料及び学校給食調理業務委託料の増加に伴い、７３万２，０００円の増額となっております。

次に、施策１－５「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」では、令和２年度と比較しまして３，８４１万円の減額となっております。減額の主な要因としまして、２３番「教育相談充実事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、１，２４５万円の減、２４番「特別支援教育充実事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、２，５６６万円の減額となっております。

次に、施策２－１「地域とともにある学校づくりの推進」では、令和２年度と比較しまして４０２万６，０００円の減額となっております。減額の主な要因としまして、３５番「学校運営・就学事務事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、２１４万１，０００円の減、３６番「学校応援団推進事業」が会計年度任用職員の人件費の減少に伴い、１８８万５，０００円の減額となっております。

次に、施策３－１「安全安心な学校教育施設の整備・充実」では、令和２年度と比較しまして５億８，８１４万５，０００円の増額となっております。主な増額の要因は、４２番、４３番「エアコン設置等事業（小学校・中学校）」が設計・施工一括発注方式による屋内運動場のエアコン設置等工事費として、小学校が５億５，８９６万５，０００円、中学校が６，９８４万５，０００円の増額となっております。一方で、減額している主な事業としましては、３８番、３９番「学校施設維持管理事業（小学校・中学校）」が長寿命化計画策定支援業務委託料及び３年に１回の建築物定期点検委託料の皆減により、小学校が１，５１０万４，０００円の減、中学校が２，０１３万９，０００円の減額となっております。

次に、施策３－２「学習環境の整備・充実」では、令和２年度と比較しまして２,２１２万１,０００円の減額となっております。減額の主な要因としまして、５３番「教科書等整備事業」が新学習指導要領の実施に伴う教師用教科書、指導書等の購入に係る経費で３,４０４万４,０００円の減、５４番、５５番「特色ある学校経営推進事業（小学校・中学校）」が学校配当予算に係る経費として、小学校が７４４万４,０００円、中学校が４９４万７,０００円の減額となっております。一方で、増額している主な事業は、４９番、５０番「情報教育環境整備事業（小学校・中学校）」がＧＩＧＡスクール構想実現に係るタブレット端末の保守及び回線使用等に係る経費で、小学校が１,７１７万円、中学校が８６１万８,０００円の増額となっております。

次に、施策４－１「生涯を通した多様な学習機会の充実」では、令和２年度と比較しまして５３４万６,０００円の減額となっております。減額の主な要因としまして、５６番「生涯学習推進体制整備事業」が長寿命化計画策定支援業務委託料の皆減により、５３９万８,０００円の減額となっております。

次に、施策４－３「文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進」では、令和２年度と比較しまして８４６万３,０００円の減額となっております。減額の主な要因としまして、６４番「文化遺産の発掘・保存・有効活用推進事業」が、文化財調査報告作成委託料の皆減で８１８万６,０００円の減額となっております。

次に、施策４－４「読書活動を支える図書館サービスの充実」では、令和２年度と比較しまして２億４,２７０万５,０００円の減額となっております。減額の要因は、６７番「図書館情報サービス・管理運営事業」が中央図書館空調設備等改修工事の皆減で、２億４,２７０万５,０００円の減額となっております。

次に、施策５－２「社会人権教育の推進」では、令和２年度と比較しまして２３５万２,０００円の減額となっております。減額の要因は、６９番「社会人権教育推進事業」が吉町集会所の備品購入費の皆減で、２３５万２,０００円の減額となっております。

最後に、施策体系外では、令和２年度と比較しまして１,２８９万５,０００円の増額となっております。増額の要因としまして、７１番の「総務企画課管理運営事業」がこれまで職員課で計上しておりました会計年度任用職員の退職手当負担金を担当課で計上することなどに伴い、１,２９１万５,０００円の増額となったものでございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

○山本好一郎委員 3番の学力向上推進事業ですが、この事由に基づく、テストのみがこの予算で割り当てられているということになると思います。削られた分をどのような形で補っていくのかについて、教えていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 現在実施しております、学力向上に係る学校訪問がありますが、来年度は回数を増やしたりするなど充実させていきたいと考えております。

○山本好一郎委員 23番の教育相談充実事業ですが、会計年度任用職員の人件費は実績で積算したということで、1,245万が削られています。前回、補正予算の資料をいただいたのですが、それを見させていただくと本年度実績は946万、同じ理由で多かったということになっています。1,245万減は、その人件費の積算以外に何かほかの理由はあるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 教育支援室長。

○説明員 会計年度任用職員として臨床心理士等の方々も、当初会計年度任用職員として計上をしていたのですが、臨床心理士等は会計年度任用職員としてではなくて、謝礼対応の職員として予算の組替をさせていただいた関係上、少し差が出ているものです。

○小澤尚久教育長職務代理者 来年度は今までのコロナの関係等もあり、歳入の減や様々なマイナス要因が心配される場所ですが、見通しとしては教育委員会にも、全体についても、予算について緊縮策といったものは出ているところでしょうか。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 来年度の市全体の予算で言いますと、市税が約18.7億円の減ということで、大変厳しい状況になっています。その中で、市の全体の予算は、来年度2.6%増の889億5,800万となっております。

市の全体の予算が増額になっている主な理由につきましては、新庁舎の建設や、新田駅周辺の区画整理などの事業費が大きいことが考えられますが、ほかの事業費でいきますと全体的に厳しい状況でございます。その中で、教育費につきましても屋内運動場へのエアコン設置事業費が大きいことなどから全体的には上がっているのですが、これまでにないような縮減を求められるようになっております。例えば総務企画課では、特色ある学校経営推進事業での各学校への配当予算につきましては、今までは前年度の予算ベースを維持してきたのですが、来年度につきましては財政状況が大変厳しいことから、配当予算につきましても減額となっております。

す。

○山本好一郎委員 前回、これもご説明いただいたと思うのですが、加藤委員からお話しいただいた学びの保障のことで、もし休校となった場合に家庭でのWi-Fi環境をどうしていくのでしょうかということの中で、レンタルなど、そのような方向で進めていくようですが、これは費用としてはどのくらいを見込んでいるのでしょうか。またそうなった場合には、どのような予算執行をしていくことになりますか。見通しがあると思うのですが、いかがでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 1万円の端末を500台購入しております。そのルーターを各家庭に貸し出していきたいと考えております。

通信費につきましては、市で支払うことになっております。

○高木宏幸教育長 今、指導課長が申し上げたのは、端末とは要するにWi-Fiのルーターです。モバイルルーターを500台用意してありますので、その通信費についても補助をします。教育委員会の調査によると、Wi-Fi環境のない家庭が500弱という調査の結果を受けて、既に500台購入しています。もしこの後、そういった事態になれば、すぐにでもルーターを貸し出せます。ただ今、順次タブレットを各学校に配置中であります。配置が完了した学校においては、もし、そのようなことがあれば、今でも対応できる状況が整っております。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第1号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第1号議案については、可決いたします。

◎第2号議案 令和3年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○高木宏幸教育長 次に、第2号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 令和3年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて、ご説明を申し上げます。

この議案は第三次草加市教育振興基本計画の実現に向けて、令和3年度における草加市教育基本方針及び草加市教育行政重点施策を定めるものでございます。

初めに、教育方針からご説明をさせていただきます。草加市教育基本方針の新旧対照表をご

覧ください。令和2年度と比較しまして、変更した点についてご説明を申し上げます。

3段落目と4段落目の下線部分をご覧ください。令和3年度においても、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、全ての子どもに切れ目のない学びを保障するとともに、安全安心な生涯学習機会の提供を努める旨の表現を加えております。

次に、6段落目の「さらに、」から始まる部分の下線部分をご覧ください。令和2年度の「ともに」の部分は、直前の「一体となって」と意味が重複するため削除することとし、「学校・家庭・地域が十分に連携し、家庭教育への支援を図るとともに」の部分を、推進する主体が教育委員会であることが分かるよう、「幼保小中・家庭・地域の連携を推進するとともに、家庭教育への支援や」と表現を改めております。

次に、最後の段落の下線部分をご覧ください。新たに「GIGAスクール構想に基づき、教育の情報化も活用しながら」という表現を加えております。

次に、2ページの最初の段落の下線部分をご覧ください。こちらは、全ての教育活動を通じて、一人ひとりが大切な存在であることが実感できるようにと意図が伝わりやすいよう文章を入れ替えております。

次に、2段落目をご覧ください。コロナ禍でメンタル等の不安がある中で、これまで同様に様々な取組を推進し、児童生徒の健康の保持・増進に努めていくことが必要であることから、「コロナ禍においても」という表現を加えております。

次に、3段落目をご覧ください。今年度からコミュニティ・スクールが全校に設置され、今後さらに地域とともにある学校づくりを推進するため表現を改めております。

次に、5段落目の「児童生徒の不登校など」の部分をご覧ください。教育委員会として、不登校だけでなく、支援が必要な様々な状況を解決すべき重要な課題として捉えていることを明確にするため、また、臨床心理士等による教育相談の需要がますます高まっているため表現を改めております。

次に、6段落目をご覧ください。相談活動には「教育相談」と「就学相談」があるため表現を改めるとともに、「医療・福祉などの」を「医療機関や子育て支援センター等の福祉」に改め、全教職員の特別支援教育に係る理解を深めるために、市独自の研修と各校における校内研修を更に充実させていく旨の表現に改めております。

次に、7段落目をご覧ください。今年度、草加市学校施設等長寿命化計画が策定される予定であることから表現を改めております。また、できるだけ早期に屋内運動場にエアコン等を設置し、教育環境の向上と避難所としての防災機能の強化を図る旨の表現に改めております。

次に、3 ページ目の1 段落目をご覧ください。具体的な学習情報や機会を提供する媒体名である「生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ等」」を加えるとともに、実際に活動する場である「公民館等」に係る表現を加えております。

次に、2 段落目をご覧ください。第三次教育振興基本計画に基づき、新たに公民館・文化センターに係る生涯学習環境の整備方針を加えております。

次に、4 段目、5 段落目の中央図書館に係る部分をご覧ください。令和2 年度における取組の継続に加え、誰もが使いやすい図書館サービスや子ども読書活動の推進に重点を置いた取組の充実を図るため、また、新しい生活様式への対応や将来の新たな図書館の在り方についての検討を進める旨の表現に改めております。

最後に、6 段落目の人権に係る部分をご覧ください。草加市人権尊重都市宣言が制定されたこと、また、人権に係る具体的な視点を表現した内容に改めております。

以上が、教育方針に関する変更点でございます。

続きまして、重点施策についてご説明を申し上げます。

重点施策の新旧対照表、1 ページの3 段落目、4 段落目をご覧ください。教育方針と同様に、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、全ての子どもに切れ目のない学びを保障するとともに、安全安心な生涯学習機会の提供に努める旨の表現を加えております。

次に、3 ページ目の施策1－1 の下線部分をご覧ください。幼保小中と家庭・地域が連携を図る旨の表現に改めております。

次に、4 ページの施策1－2 の下線部分をご覧ください。G I G Aスクール構想に基づき I C T環境の整備を進め、感染症の発生など、緊急時においても全ての子どもに切れ目のない学びを保障する旨の表現を加えております。

次に、5 ページの下線部分をご覧ください。「学力向上推進員を配置し」を「指導主事・教育指導員による訪問を通して」と表現を改めるとともに、日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に係る表現の位置を変更し、一定期間初歩的な日本語や日本文化を学ぶ場である「S O K A いっぱ」(日本語指導教室)を充実させる旨を加えております。また、I C T 支援員の配置やプログラミング教育を推進する旨を加えております。

次に、施策1－3 の下線部分をご覧ください。コロナ禍における「新型コロナウイルス感染症への偏見」についても、より意識してもらうよう新たに加えております。

次に、6 ページの施策1－4 の下線部分をご覧ください。体育・保健体育の授業においても、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら取り組む必要があることから、表現を加えて

おります。

次に、7ページをご覧ください。このページにつきましても、コロナ禍においても児童生徒の健康の保持・増進を図る旨、部活動においても感染拡大防止策を図る旨、マスクの着用や換気等の徹底を図るとともにアルコール消毒液を各校に配付するなど、安全安心な教育環境の充実に努める旨の表現を加えております。

次に、8ページの第1段落目の下線部分をご覧ください。今後、児童相談所、警察との連携がより一層重要になってきていることから、表現を加えております。また、不登校だけでなく、自傷行為や児童虐待等の対応が多くなってきているため、追記しております。また、児童生徒の自立と学校生活への適応に向けた支援のためには、さわやか相談室とともに、学校適用指導教室の役割がますます重要になってきていることから追記しております。

次に、第2段落目の下線部分をご覧ください。今まで以上に、医療機関や子育て支援センター等の福祉機関との連携を図る必要があることから表現を加えております。また、就学予定時の発達やことば等に係る相談の需要が高まっており、就学後に個に応じた支援を継続していくためには、特別支援相談員やことばの相談指導員による相談活動がより一層重要になっていくため表現を加えております。

次に、3段落目の下線部分をご覧ください。全教職員の特別支援教育に係る指導力の向上のため、市独自の研修会を充実させるとともに校内研修の充実が図られるよう、指導者の派遣などを通して各校を支援していく旨の表現を加えております。

次に、最後の段落の下線部分をご覧ください。返済金の滞納対策のところについて、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた表現に改めております。

次に、9ページの施策1－6の下線部分をご覧ください。これまでの表現から「目指す「草加っ子」（15歳）の実現に向け」という表現に改めております。

次に、10ページの下線部分をご覧ください。令和3年度において、ふるさとそうか学習の充実に向けて、「学ぼう！ふるさと草加」の改定を進める予定であることから表現を加えております。

次に、11ページの施策3－1をご覧ください。できるだけ早期に屋内運動場にエアコン等を設置し、教育環境の向上と避難所としての防災機能の強化を図る旨の表現に改めております。また、奥日光自然の家の管理運営については、利用者のニーズを把握しながら利用促進を図る旨の表現に改めております。

次に、施策3－2の下線部分をご覧ください。こちらにつきましても、新型コロナウイルス

感染拡大を踏まえた表現に改めております。

次に、12ページの施策4-1をご覧ください。獨協大学への支援事業が、オープンカレッジになることから表現を改めております。

次に、施策4-2の下線部分をご覧ください。長寿命化計画に係る正式な名称が決まりましたことから表現を改めております。

次に、13ページの2行目の下線部分をご覧ください。第三次草加市教育振興基本計画の主な取組の内容と整合を図るため、「学習機会の提供」と表現を改めております。

次に、施策4-3の下線部分をご覧ください。こちらも長寿命化に係る正式な名称が決まりましたことから表現を改めております。

次に、施策4-4の下線部分をご覧ください。読書バリアフリー法を意識し、ユニバーサルデザインに配慮した電子図書館の充実、児童書に重点を置いた魅力ある蔵書の整備、市民ボランティアとの連携により、子どもと本が出会う機会を増やすなどの内容に改めております。また、子ども読書活動推進計画の推進に当たり、次期計画策定の基礎資料となるアンケート調査を実施する旨の表現を加えております。

続きまして、14ページをご覧ください。レファレンス機能の充実については、言葉の意味が分かりにくいとため、図書館職員が行うサービスと利用者自身が行うレファレンスとに分けた表現としております。また、20年が経過した中央図書館については、新しい生活様式への対応や新たな図書館の在り方についての検討を進める旨の表現に改めております。

次に、施策5-1の下線部分をご覧ください。教育方針と同様に、草加市人権尊重都市宣言が制定されたことから追記しております。

最後に、施策5-2の下線部分をご覧ください。こちらについては教育方針に一部内容を持ち、整理するとともに、長寿命化計画に係る正式な名称が決まりましたことから表現を改めております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　このようなコロナ禍の特別な状況において、令和3年度もまた今までと比べて更に重点的に取り組む部分がいろいろ入ってくると思いますが、来年度、特に力を入れるところについて今までとの違いなどを教職員全体で共有していくことはすごく重要だと思います。

各校でこれを先生方みんなで共有していく、改正点等を共有していくに当たってどのような伝え方、共有の仕方を工夫していくかということをお聞きしたいのと、市民にも教育委員会はこの施策、新たな追加の部分を出しているということがより分かりやすいような情報提供という部分で、どのような方向で考えているか、その２点をお聞かせいただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 河野副部長。

○説明員 １点目につきましては、年度当初の第１回校長会議で、教育方針と重点施策について説明をさせていただきます。そして、校長が受けた説明を各学校に持ち帰っていただいて、教職員に４月当初の職員会議等で周知徹底を図ってまいりたいと思っております。

○高木宏幸教育長 総務企画課長。

○説明員 ２点目の市民に対しての周知方法ですが、こちらについても、例年どおりホームページ等を通して周知していくことを考えております。

○高木宏幸教育長 河野副部長。

○説明員 ４月は人事異動により、新しい校長等も入ってきますので、４月のほかに、今年度の２月、校長会議で一度周知を図ってまいります。

○高木宏幸教育長 今日の教育委員会で議決をいただきましたら、教育方針と重点施策については、この後、校長会議を開きますので、そこで説明をして、それを踏まえた上で、各学校のグランドデザインや学校経営方針を反映するように校長先生方にはお願いしていきます。

草加市の小中学校は３２校ありますが、校長先生方をお願いをしているのは、草加市立の学校に勤めている職員であるということを先生方にまず認識していただいて、市教育委員会の基本方針や重点施策についてはその考え方を十分に周知し、それを受け止めて具体的に学校経営あるいは日頃の授業実践につなげていただきたいということをお願いしております。

小澤委員が言われたとおり、今回変更した部分は、特にコロナ禍の中でどのように学校づくりをしていくかということです。生涯学習も同じですが、その視点はしっかりと認識して取り組んでいくように校長先生方にもお願いをしますし、また公民館等についても、この方針や重点施策について周知して事業等を進めてまいりたいと考えています。

○小澤尚久教育長職務代理者 先ほど市民について周知していくという話をしていたのですが、今、教育長がおっしゃったように、コロナ禍において更にこういうところにも重点を置いて安全安心な学校づくりをしていくということを、市民にもより強調して伝える必要があると思います。

我々が思っている以上に心配されている方もたくさんいらっしゃるの、そのような方々に

も安心していただけるような伝え方が必要になってくると思いますので、是非工夫していただければありがたいと思います。

○山本好一郎委員 方針の改正も教育相談のことにも出ているように、一人ひとりの子どもたち、保護者を大切にしていくという考え方が、色々な改正の文言の中に表れていると感じます。そのような意味で言葉の精選、整理がとてもよくできているというのが私の感想です。

今、教育長や小澤委員からあったように、これが本当に子どもたち、保護者、地域社会と言っていますから、地域の方々に広まっていくようになれば素晴らしいのかと思いました。

また、細かいことですが、重点施策の4ページ、これは改正されたところではありませんが、幼保小中一貫教育教育標準カリキュラム等の改正を進めるということがあります。私も前回、気が付かなかったのですが、2019年度版の標準カリキュラムを読むと、令和2年度にこの改正を進めていって、令和3年度はそれに基づいて各学校が教育課程を充実させていくという計画になっていたかと思うのですが、この文言上は同じに見えました。これは意味合いが違うのでしょうか。それとも何か理由があって、令和3年もこの部分が落とし込まれているのか、そこを教えていただきたいと思います。

○高木宏幸教育長 子ども教育連携推進室長。

○説明員 2019年度版の標準カリキュラムにおきましては、今ご指摘のと通りの計画を立てておりました。その後、実際に作業を進めるに当たりまして、教科書の選定、教科書の採択時期等を踏まえまして、スケジュールを再度改定いたしまして、大幅に改定をした標準カリキュラムを今年度と来年度の2か年で策定することに変更しております。本来、今年度に改定を予定していた標準カリキュラムに代わりまして、令和3年度につきましては、2019年度版の標準カリキュラムを新しい教科書の単元名等に変えたものを別途作成いたしまして、現在配付の準備を進めております。そうしたスケジュールの変更に伴う内容の変更となっております。

○加藤由美委員 体育の授業についてですが、コロナ禍の中で、特に中学校は武道として柔道を取り入れていると思いますが、それは何かに変更される等、具体的な策はあるのでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 柔道等のように近距離で組み合ったり接触したりするようなリスクの高い運動をしっかりと精選し、それを教育課程に反映させるなど、工夫して編成してまいります。実施につきましては、指導時期をずらすなど、その時の感染状況を踏まえながら対応してまいります。

○川井かすみ委員 8ページの施策1－5の中で、市独自の特別支援教育推進員育成研修会等とありますが、これはどのような研修会で、年何回行われている研修なのでしょう。

○高木宏幸教育長 教育支援室長。

○説明員 この研修会につきましては、通常の学級担任の先生を対象にした特別支援教育の理解と実践力を育成するための研修会ということで、推進教員を育成するための研修会でございます。各学校1人以上出席していただきまして、これまでは年間6回を予定していたのですが、今年度から年間4回で、プラス校内での授業の研究等を入れながら、実践を伴った授業参観等を入れた研修ということで計画しておりました。

ただ、コロナ禍でなかなかできなかったもので、回数は今年度少なかったこともありますが、資料等の配付や校内での研修を行っていただいて、しっかり進めているところです。また、育成研修会等となっておりますが、これは、育成研修会のほかに特別支援学級に新しく担当になった先生を対象にした、より実務的な研修会も行わせていただいているということでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第2号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第2号議案については、可決いたします。

◎第3号議案 令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○高木宏幸教育長 次に、第3号議案につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 それでは、令和3年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご説明をいたします。

学校保健安全法第23条及び草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定に基づきまして、新年度新たに1年間の委嘱をしようとするものでございます。

今回、案として示させていただきました学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、事前に一般社団法人草加八潮医師会、草加歯科医師会及び草加市学校薬剤師会の3師会に推薦を依頼し、3師会の内部で調整をいただきまして、名簿のとおりとなっております。

令和3年度の委嘱される先生方ですが、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の実人数は、184人を予定しております。

新たに委嘱させていただく方は、学校医4人で、学校歯科医、学校薬剤師はおりません。

今年度で退任される先生方は、合計で3人となっております。

令和３年度の委嘱期間につきましては、令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの１年間となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員　学校医は異動が多いということですが、これは医師会から提出された名簿ということですか。

○説明員　学校医の担当される地域や地区を調整させていただいて、変更させていただいております。

○宇田川久美子委員　何か人員のことや、こちらから要請をしているということはありますか。

○説明員　こちらから依頼はしておりません。先方から推薦をさせていただいた結果がこちらでございます。

○川井かすみ委員　草加小学校の木原先生ですが、お引っ越しをされたので、住所が氷川町になるかと思うので、確認をお願いいたします。

○山本好一郎委員　学校医の感染症予防指導の条件など、以前インフルエンザの際には、出席停止のときに相談するということがあったかと思うのですが、今回コロナの状況で、各学校に任されているのかもしれませんが、例えば陽性者が出た場合などは、常に学校医に情報を提供しているのでしょうか。コロナと学校医の関わりや状況が見えないので、教えていただければと思います。

○説明員　コロナの関係は、保健所からの指導が一番強くなります。学校医にも報告は各学校からしていただいています。コロナではありませんが、今年度、欠席が多いという状況があったときに学校医と相談をして、学級閉鎖をして二、三日様子を見るということは実際に行っています。こちらから、常に学校医と連携を取ってくださいということはお話をしていますが、具体的な指示などは学校医では厳しいところがございます。疫学調査等でどうするかという指示は保健所からいただいて、学校に私たちからも情報提供などはしております。

○高木宏幸教育長　他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第３号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○高木宏幸教育長　異議がないようですので、第３号議案については、可決いたします。

◎第3号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○高木宏幸教育長 次に教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第3号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 県費負担教職員の専決人事をご説明します。令和3年1月の県費負担教職員の人事につきましてご報告します。

育児休業が、中学校教諭2件、こちらは2件とも女性でございます。

発令につきましては、欠員補充が中学校講師1件、こちらは更新のものでございます。産休代員が小学校教諭1件、中学校講師1件となります。任期付教職員が、中学校講師2件となります。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○川井かすみ委員 産休代員の方がいらっしゃらなくて、今も欠員状態の学校があると聞いたのですが、来年度の4月1日からは欠員状態はなく、スタートできるものでしょうか。また、産休代員の方が配置される順番等があると聞いたのですが、その順番というのは何の順番になるのでしょうか。

○説明員 まずは来年度の当初に向けては、様々なところで募集をかけたりしながら、今のところほとんど埋まっている状況でございます。ただ、まだ1、2件検討しているところがございいますが、何とか4月当初はそういう状況がないような形で進めております。

また、順番ということにつきましては、産休に入られる時期がそれぞれの方で異なっていますので、出産がいつなのかということも踏まえ、また学校での状況を踏まえてのもので、時期が早い、遅いということに、学校がその方がいないことによる不利益にならないようにということを優先させていただいています。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第3号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第3号報告については、承認いたします。

◎第4号報告 損害賠償の額を定める専決処分の報告について

○高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第4号報告につきまして、学務課長より説明させます。

○説明員 損害賠償の額を定める専決処分の報告について、ご説明をいたします。

事故の概要でございます。こちらは新田中学校において、体育の授業中に生徒が打ったソフトボールが校庭の防球ネットを超えて駐車中の車に当たり、車両を損傷したものでございます。

修理に要した費用は13万823円でございますが、全国市長会学校災害賠償補償保険の適用を受けるために、全額保険から補填されております。

当該事案につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、令和2年12月14日付で専決処分をしたもので、市議会2月定例会において報告される予定でございます。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者 事故の概要について、ソフトボールが防球ネットを超えたというお話ですが、防球ネットは今後改修等の必要があるのか、他にもこのような事故がまた起こらないような対策はあるのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○説明員 今回このようなことが起きてしまったのは、学校の工事をする関係で車両を普段止めておかない場所に臨時的に駐車をしていたということがありまして、今後はそのようなことはないので、起こることがないと思います。

ただ、今回この防球ネットを超えたというのは、ティーボールを使っただけのソフトボールで、本来ならばそれほど高く上がることはないだろうという担当教員の判断の下、移動式の防球ネットを校舎側に向かって使っていたということですので、今後は危険のないような状況でやるということで、二度と起こらないよう指導させていただいているところでございます。

○高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

◎第5号報告 損害賠償の額を定める専決処分の報告について

○高木宏幸教育長 次に、第5号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 損害賠償の額を定める専決処分の報告についてご説明申し上げます。

事故の概要でございますが、清門小学校において学校調理士が学校給食業務のための段ボールを台車に積載し、運搬していたところ、敷地内に駐車していた教員の自動車付近を通行しようとした際、積載した段ボールがバランスを崩し、落下した反動で台車が自動車に当たり、車両を損傷したものでございます。

修理に要した費用は１１万８７４円でございますが、全国市長会学校災害賠償補償保険の適用を受けるため、全額保険から補填されております。

当該事案につきましては、地方自治法第１８０条第１項の規定により、令和３年１月２０日付で専決処分したもので、市議会２月定例会において報告される予定です。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。なければ、次の報告に移ります。

◎第６号報告　令和３年草加市議会第１回臨時会に係る報告について

○高木宏幸教育長　次に、第６号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員　令和３年草加市議会第１回臨時会に係る報告について、ご説明を申し上げます。

令和３年草加市議会第１回臨時会が、１月２５日に開会されました。提出された議案は、令和２年度草加市一般会計補正予算（第１４号）の専決処分、令和２年度草加市一般会計補正予算（第１５号）の議案が提出され、承認・可決され、同日、閉会いたしました。

なお、教育委員会関係の議案はございませんでした。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。なければ、次の報告に移ります。

◎第４号議案　教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和２年度草加市一般会計補正予算（第１６号））

○高木宏幸教育長　それでは本日、追加提出いたしました、第４号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員　教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和２年度草加市一般会計補正予算（第１６号））についてご説明を申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございます。市長から教育委員会

に対し意見を求めるものでありますことから、今回、議案としてお諮りするものでございます。

初めに、奥日光自然の家管理運営事業につきまして、ご説明申し上げます。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対応により、奥日光自然の家の宿泊者の受入れを行わなかったことから、同事業の歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は自然の家使用料70万2,000円、自然の家使用者食事代等146万4,000円を減額し、歳出予算では、施設職員派遣業務に係る手数料などとして、1,945万1,000円の減額補正となっております。

次に、情報教育環境整備事業（小学校・中学校）につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、小中学校の教室で使用する大型提示装置を購入することから、歳入歳出予算の補正を行うものでございます。

なお、当該交付金につきましては、翌年度の繰越しも認められる見込みであることや、適正な事務手続を行う期間を確保するため、翌年度へ繰越しをするものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、小学校が1億1,077万1,000円、中学校が5,250万6,000円の増、歳出予算は、備品購入費として小学校が1億1,077万1,000円、中学校が5,250万6,000円の増額補正となっております。

次に、特色ある学校経営推進事業（小学校・中学校）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策、教職員の研修支援及び児童生徒の学習保障のため、学校保健特別対策事業費補助金等を活用し、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう、補助金を小中学校に交付することから、歳入歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。

なお、当該補助金等につきましては、翌年度への繰越しも認められる見込みであることや、学校における予算執行の期間を確保するため、翌年度へ繰越しをするものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は、学校保健特別対策事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金がそれぞれ、小学校が1,500万円、中学校が780万円の増額で、歳出予算につきましては、負担金、補助金及び交付金としまして小学校が3,000万円、中学校が1,560万円の増額補正となっております。

説明は以上でございます。

○高木宏幸教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員　大型提示装置とは、具体的にはどのようなものでしょうか。

○高木宏幸教育長 指導課長。

○説明員 現在65インチの大型提示装置を考えております。児童生徒のタブレット端末を大型提示装置に投影して学びを深めていくものでございます。

○高木宏幸教育長 大型提示装置は、全小中学校32校の各普通教室に1台配置して、タブレット端末と大型提示装置を使いながらICTを活用した授業づくりができるように、必要なものとして補正を組んでいるところでございます。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第4号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○高木宏幸教育長 異議がないようですので、第4号議案については、可決いたします。

◎その他

○高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会ですが、令和3年第1回臨時会を2月15日、月曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

またその日は、草加市総合教育会議が開催されます。時間が午後1時から、場所は変わります。緑の街商店会の中にございます紅藤カナダビル2階職員研修室でございます。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時15分 閉会